

特定非営利活動促進法第10条第1項の規定により特定非営利活動法人の設立認証の申請がありましたので、同条第2項の規定により公告します。

平成26年10月22日

京都市長 門川 大作

## 1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

### (1) 名称

特定非営利活動法人ピースマスクプロジェクト

### (2) 代表者名

二葉 眞弓

### (3) 主たる事務所の所在地

京都市左京区岡崎南御所町1番地

### (4) 定款に記載された目的

この法人は、現在積極的な会話の場が求められている中国・韓国・日本をはじめとした歴史的軋轢や、世界に存在する紛争などの課題に対し、これから未来を創造する若者達が、芸術面で共同して同じ制作をするピースマスクプロジェクトを通して、平和の会話を促進させ、平和意識の共有を行うことを目的とする。また、社会福祉や学校現場など、他との関係性が重要視される場面で、ピースマスクプロジェクトを通して信頼関係や共同意識の復活を目指すことを目的とする。

## 2 申請年月日

平成26年9月30日

(文化市民局地域自治推進室)